

令和4年度 第3回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和5年2月9日(木) 14時05分～16時00分

場 所：市役所第一庁舎4階第一委員会室

出 席：審議会委員 都甲康至会長、吉田公子副会長、森部忠彦委員、松田信一郎委員、
山本節子委員、坂崎隆一委員、伊藤綾委員、小南未来委員、谷口治委員、
大音明洋委員

事務局 横田浩一教育部長、柴田博樹文化課長、杉村幸一歴史資料館長、
文化振興係(平係長、松本)

欠 席：なし

傍聴者：なし

配布資料

- ①レジュメ (事前配布)
- ②【資料1】第2期古賀市文化芸術振興計画策定までの見通し(予定) (事前配布)
- ③【資料2】第2期古賀市文化芸術振興計画(案) (事前配布)
- ④【資料3】第1期古賀市文化芸術振興計画 後期アクションプラン 検討表 (事前配布)
- ⑤【資料4】第2期古賀市文化芸術審議会構成案について(当日配布)

- 1 開会のことば
- 2 教育部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 協議事項

諮問 第2期古賀市文化芸術振興計画策定について

都甲会長：事務局から進行を引継ぎ、私、都甲が務めさせていただきます。改めてよろしくお願
いいたします。それではレジュメに沿って、4の協議事項について協議をはじめますが、ただ
レジュメには第2期古賀市文化芸術振興計画と記載されているだけです。まずは前回の審
議会での協議を振り返りたいと思います。前回の審議会にて、専門部会をつくることを皆さん
に認めていただき、そして委員について指名をさせていただきました。その後何回か、専門部
会が開催され、私も参加させていただきました。

その専門部会部会長の坂崎さんに、専門部会のなかでどういう議論が行われたかというこ
とを、かいつまんで説明していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、坂崎
部会長より説明をお願いいたします。

坂崎部会長：はじめに、本日は遅刻してすみませんでした。天神にて渋滞につかまってしまい、
審議会に数分程度ですが遅れてしまいました。それと、後でチラシを配布させていただきます
が、横浜で展覧会をしております、週に2回も日帰りで行かなければいけない状況が
あり、そんな中でも文化課の方々といろいろ打ち合わせさせていただき、専門部会を2回開催
し、その後メールでいろいろやりとりをしながら、進めさせていただきました。会議を開催し
たのは12月15日と12月27日の2回ですね。その後、1か月間ほどメールでやりとりな
どを行いましたが、皆さんの資料としては資料1, 2, 3となります。

専門部会での議論の概要は、資料にあるとおりですが、事務局にまとめていただきました

が、事務局の方々にすごい負担だったと、中身を読みながら改めて思いました。本当にありがとうございました。

まずはこれからの計画策定に向けての内容を進めていくため、今後の見通しと第1章について協議をしました。今後の見通しは資料1のとおりです。今回の審議会以降、どのタイミングで計画のどの内容を協議していくのか、グレーで囲っているところのとおりです。このスケジュールで進めていければと考えています。

そのため今日の審議会では計画の第1章について協議させていただきたいと思っておりますが、審議会で協議をする前に部会にて第1章の内容案を協議しました。資料の2、3のとおりです。

前回の審議会で協議した計画の構成案をもとに、第1章について、部会の委員のほかオブザーバーとして会長にも入っていただいて話し合いを行いました。部会で協議する中で、目次について一部変更をしております。

計画の第1章について、事務局の松本さんで説明をしていただくってことでいいですかね。はい。よろしくお願いします。

事務局（松本）：文化課の松本です。私のほうから、専門部会にて協議しました計画の第1章について説明させていただきたいと思えます。お手元の資料2の2ページをお開きください。先ほど坂崎部会長よりありましたとおり、前回の審議会で提出しました構成案から一部内容を変更しております。そちらについて先に説明をさせていただきます。

本日配付しております資料4をご覧ください。資料4の左側に前回審議会時での構成案、変更前ということで記載させていただいております。右側に変更後ということで、こちらが資料2の目次の内容になってきます。変更したところは、下線を引いてから矢印にて指し示しているとおとりとなります。

順に見ていきますと、変更前での、第1章1「計画作成の背景」では「文化芸術の意義」と「文化技術をめぐる背景」としておりましたけれども、部会の中で話し合った結果、具体的にもう少し名称をつけた形で変更しております。それが第1章1（1）「社会情勢の変化と文化芸術の役割」、これがもともとの「文化芸術の意義」から変わっています。次の（2）と

（3）が国の動向と古賀市の施策というところで、こちらがもともとは「文化芸術をめぐる背景」でした。背景のところでは、国と古賀市について、記載されるだろうということでまとめておりましたが、章節を分けて、記載するという形に変えています。第1章1（4）は、背景の中には「第1期計画の総括」も含めた形で、4つ合わせて第1章1「計画作成の背景」という形にさせていただいております。

また、前回の審議会で「目的」は「第1章にあるのではないか」というご意見がありましたので、そちらも部会で検討した結果、第1章に持ってきたほうがいいだろうということになりました。第1章2にて、もともとは「計画作成に係る基本的考え方」としておりましたけれども、こちらに計画の目的と、もともとは新たに追加すべき事項としていたものを第2期計画作成に係る基本方針という形で含めるとし、第1章の構成を変更しております。

以上にて、部会の中で話し合った結果、目次の構成案について、変更させていただいております。それでは早速資料2のほうを使ってから、説明をさせていただきたいと思えます。

資料2に戻っていただき3ページ目をお開きください。

説明をさせていただく前に、申し訳ございませんが、資料の訂正が2点ございます。そちら

の説明を先にさせていただきます。

まず1点目が、3ページ、第1章の標題が、先ほど説明させていただいた資料4の変更前の標題のままになっておりました。正しくは「第2期古賀市文化芸術振興計画の目的と作成に係る基本方針」となります。修正をお願いいたします。

2点目の修正箇所ですが、こちらは7ページ目になります。7ページ目の上部に記載しております第1期計画の体系図の中、方策2「人に優しいまちづくり」の下に、「ざわめきづくり」というのがありましたが、そちらが抜けておりました。こちらも修正をよろしく願いいたします。資料に誤りがありまして申し訳ございません。

それでは資料2の説明をさせていただきます。再度3ページ目のほうをお開きください。

第1章では、標題の下に記載しておりますとおり、計画作成に当たっての背景と、それを踏まえての2期計画の目的と方針について述べる章となってきます。

上部中段くらいに四角囲いのテキストにありますように、これからの文面で、専門部会で協議した際に出てきたキーワード等について点線の四角囲いで記載しています。その中の○は委員からの意見、■は事務局から提案する意見となります。

それでは、まずは第1章1（1）についてです。ここでは、社会情勢の変化と文化芸術の役割について記載しています。第1期計画策定後より社会情勢が変化していく中で、一人ひとりが心豊かにくらしていくために、文化芸術の振興を図る意義について記載しています。

次の項目から、第2期計画への反映事項についても記載していきます。

それでは、第1章1（2）についてです。

ここでは、国の動向について記載しています。第1期計画策定後から10年間の国の動きとして、大きなものを記載しています。「文化芸術基本法」への改正と「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行、それに基づく計画の策定について記載しています。ここから、第2期計画に反映する事項について、記載している2点のとおりです。

国の法律では障がいのある方について、基本法とは別に法と計画をつくっていますが、古賀市の計画では第1期から「すべての人」としていたしましたので、その部分は省いてもいいのではと考え、グレー囲いで取り消し線をつけております。

次に第1章（3）についてです。

ここでは、古賀市の動向について記載しています。国と同様に、これまでの10年間の動きと、市の文化芸術振興条例及び第5次古賀市総合計画について記載しています。ここから、第2期計画に反映する事項について、記載している3点のとおりです。キーワードを基に、事務局より点線四角囲いの内容のとおり提案いたします。

次に第1章（4）についてです。

ここでは、第1期計画の総括について記載しています。資料3と併せて検討いただきたいです。部会で出た意見、キーワードは点線四角囲いのとおりです。これと併せて、資料3では、第1期計画のアクションプランを5段階にて、事務局及び部会委員より評価しています。「市民がおこす」では具体的な市民アンケートを実施していないことから、評価が難しいと判断し、「一」としてあります。これらを基に、文章化した内容が7ページのとおりです。前半ではアクションプランにて「5」の評価を受けた内容、後半では課題の内容等にてまとめています。

ここから、第2期計画に反映する事項について、記載している3点のとおりです。キーワー

ド等を基に、事務局より点線四角囲いの内容のとおり提案いたします。

これらを踏まえて、第1章2では、目的と基本方針を記載しています。まず、第1章2(1)では計画の目的についてです。「全ての人々の個性と能力の発揮及び社会参加の促進と、文化芸術そのものの振興に加え、様々な関連分野に展開していく」ことを目的としています。

次に、第1章2(2)では、第2期計画の基本方針についてです。第1章1の(2)国の動向から、(4)第1期総括までで整理した第2期計画への反映事項について列記していくこととなります。

資料2と3の説明については以上になります。

都甲会長：よろしいですかね。坂崎委員、ありがとうございました。

ちょっと情報の内容というか、内容が非常に多岐にわたっているかと思います。非常に短期間で頭の中の整理をするのは、なかなか難しいのではないかと思います。まずはそうですね、最初に配付していただきました資料4のこの構成案、目次の考え方、変更について、大枠のところから皆さんに、ご質問とご意見等をいただくというところから始めていきたいと思えます。いかがでしょうか。

まずはこの第1章のところは細かく議論をしていたかと思いますが、第2章についてはまだ十分な議論は専門部会でも行ってないのが実情かと思います。それで主に、第1章の変更のところについて、この構成についていかがなものでしょうか。皆さんのご質問並びにご意見等いただければと思います。はい、山本委員。

山本委員：はい。すみません。この構成案の変更前のところの、第2章の「計画の目的」と役割についてというのが、変更後の上に上がってきた理由について、私はたぶん聞き損ねたと思うのですが、これはどういう理由ですか。

都甲会長：これは事務局にしましょうかそれとも．．．はい、事務局。

事務局（柴田課長）：目的が第1章にいった件についてなんですけれども、これは前回、大音委員さんのほうからご意見を出していただきまして、法律とかでもそうなのですが、まず計画等でも何か人に伝える場合には、まず大きな目的をどんというふうに伝えてから、その背景ということになるということで、1章のほうがいいんじゃないかというご提案をいただきましたので、そこの議論を重ねて、1章に持ってきたところがございますが、2番に入っているというのが、計画ということもありまして、読み物というふうにとらえますと、1期の経緯を受けまして、こういう目的になりましたというような時系列的にまとめたので、こういうような並びになっていると理解していただければありがたいかと思います。

以上です。

都甲会長：はい。ありがとうございます。山本委員、よろしいでしょう。

山本委員：ごめんなさい、私勘違いしていて、目的と役割がそのまま上に行ったのかなと思ったのですが、よくよく見たら、目的と役割と別々になったのですね。

都甲会長：はい、事務局。

事務局（柴田課長）：そうです。目的をはっきりさせて、役割については各自述べていくというような形にさせていただいております。

都甲会長：他、いかがでしょうか。

そうしましたら、一旦この構成案をもとに進めていくということで、もちろん議論していく

中でやはり、こういうふうに変えたほうがいいのではないかというのは、当然あってしかるべきだと思います。一旦この段階、変更後の構成案で進めていくような形にしていきたいと思います。

次に、これはなかなか議論が難しいですが、資料2の計画案について、皆さんに、ご審議いただきたいところというのが、5ページのこういったキーワード、落としてはいけない大切なキーワードというか、そういった内容を皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。

一つは、5ページのところ、古賀市の文化芸術に関わるいろいろ施策をやってきた、それから第5次の古賀市の総合計画に対してから、どういう事項を第2期に反映していったらいいだろうか、というのが一つあります。皆さんに、ご意見並びにキーワードをいただければと思っています。

もう一つが、6ページ、7ページ以降の第1期計画の総括として、どういうことを次の第2期の計画に反映していったらいいのだろうか、という、そのキーワードについてご審議いただきたいというのが、今日のメインになろうかなと思っています。

かなり難しいと思っています。どういうふうに議論を進めていくか非常に難しいですけど、皆さんの中でまず質問でもいいですし、意見でもいいですので、何か分からないところは「こういうところは分からない」とか、そういうところからでも進めていければと思いますけど、いかがでしょうか。

はい、山本委員。

山本委員：すみません。本当に私、全然分からなかったのですが、資料をもらって読んでいたのですが、何がどうなのかが、括弧が何なのか、点々の説明とかも書いてあるのですが、どういうふうに読み取ったらいいのかが全然分からなくて、先ほどキーワードと言われましたがキーワードも、どんなキーワードなのか。すみません、ここで言うていいのかわからないのですが、実際分からなかったもので。何かもうちょっと何か具体的に何か教えていただけたらと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。そうですね。これは、なかなか、これをどう進めていくのか、実は本当に悩んでいるところなのです。

一つの例として、資料3、第1期のアクションプランの検討表ということで、この実際のアクションプランに評価、何らかの判断基準が必要かと思いましたが、評価のための検討資料をつくっていただいたというのが、資料3になります。

例えば「行政がおこす」というところを説明しましょうか。1番上の方策の具体的な言葉として「リーパスプラザこがなどの文化施設を活用した学習機会を提供します」という活動目標、アクションプランがあったのですね。それに対して文化課の方々、それから委員の方々も、これはもう十分すばらしいということで5点という評価が出てきているのです。例えば5行目ぐらいのところ「地域での文化芸術振興の活性化をめざし、地域施設の活用を進めます」ということについては非常によくない評価をここに付けている、ということなのです。ということは、この表をもとにすれば、もっと地域施設の活用を推進しなければならないというのが、第2期計画に反映していくことなのかもしれませんね。というふうに、資料3の検討表を、そういう目で眺めていただければいいかなと思っています。

おそらく、この表の中にもない、新しいことが出てきているかと思っていますので、プラスアル

ファでこういうことも忘れないで、第2期に反映したほうがいいっていうのが、先ほど私が申し上げたキーワードというか、反映したほうがいい事柄というふうなことでもいいかと思いませんね。

この検討表から、やはりここは大事にしたいとか、これをもっと引継ぎたいとか、何かそういう内容から入ってもいいかなとは思いますが。

いかがでしょうか、山本委員。まず、よろしいですか。

山本委員：はい。分かりました。ということはすみません具体的に、この4ページのところに、6行目に、文化芸術をめぐる国の動向から次のような事項を第2期計画に反映しますと書かれているその下の「・」の文章を、第2期計画の中にこの計画の中に入れていくっていうことですかね。

都甲会長：はい、事務局。よろしくをお願いします。

事務局（松本）：はい、そうですね。山本さんのおっしゃるとおりになります。4ページ目で「・」が二つあります。この内容が第2期計画に反映していくということになり、その内容を列記していくというのが8ページ目の2（2）のところになってきます。

先ほどの4ページの国の分の「・」二つは、8ページの基本方針1、2に書いているというところですよ。以上です。

大音委員：会長、1点よろしいですか。

都甲会長：はい、どうぞ。

大音委員：大音です。今、山本さんからも質問がありましたけど、私もこれを見たときに、要は第1期計画に対して、どのようなアクションがとられたのかと。そしてそれが、どんな結果になったのかというのが、各項目に対して、どんなアクションをとりました、計画をしました、そしてその結果はこんな結果がありました、というのを一つまとめれば、それで、その結果が十分なのか不十分なのかと。

いわゆる一般的なやり方として、PDCAってありますよね。Plan、Do、それからCheck、Actionという。あれは計画を行って、それに基づいて動きますというのがDoですね。それに対して評価するのがCheckですよ。まさにここでやられているのがCheckなので。これが不十分だったならば、次のActionに対しても不十分になります。そのActionが、いわゆる見直したものですから、それは結局、今度第2計画のほうに進められて、またPlanができる。一般的な、世の中で使われている手法なんですけど、多分それを踏襲すればよくて、会長も言われましたように、例えば私もこの資料3の見方がわかんなかったんですよ。何なのかなと。確かに、そうすると「行政が起こす」というのが、これがアクションプランですよ。どちらかというと計画。これに対して、今評価されているのは5とか4とか2とかあるのかと。それがもてないと評価出来ないですよ。だから、それを例えば「こんな結果が得られたんですよ」というのが、これに対してあると。そして、これに対して「こんなことだったからオーケーなんです」と。でも「不十分な点は何ですか」と。その不十分な点を、今回ここで皆さんの場でやらないと、次回のActionにはならないわけですよ、計画のほうに。

僕はただ、それを一つ一つ見ていけばいいのかなという単純な思いだったんですよ。けれど、これは大変です。僕は簡単に言うけど、事務局の方、僕も見たことやったことありますけれど、大変です。どちらかというと、簡単に、今ここで議論してできるものもあれば、出来な

いものがあると。だから多分むしろ、僕はこれを今日見せていただいたときに、むしろある程度、サブの部会というのですか、何かそれをやらないと、事務局はお手上げじゃないかなとちょっと思ったんですよ。

ちょっとそういう議論で進めていけばどうなのかなというのが、会長さんから言われたように、一つの方法なのかなと思います。すみません、ちょっと挟んで、申し訳ありません。

都甲会長：はい、ありがとうございます。はい、事務局。お願いいたします。

事務局（柴田課長）：すみません。ちょっと説明不足で大変申し訳なかったのですが、我々部会のほうに参加しておりましたので、ある程度分かった上でのご提案みたいな形になってしまいましたので、その点は申し訳ございません。。

まず、総括に関しましては実は大変申し訳ないのですが、前の委員さんのたちのときに一旦総括とさせていただきます。そして、その報告を第1回でさせていただいたのですけれども、恐らくそんな一気に入ってくるような内容でもないですし、多岐にわたりますので一気にご理解していただくことは難しいと思います。

そういった話をしている中で、総括が分かりにくいなという話になりまして、こちらの表をつくったとなっています。それで、どういったものが見えてくるかというのを議論した上で、今の文章になっていますが、あんまりここで言うべきことがないのかもしれませんが、計画を最初、僭越ながら、私どもで一旦文書、ある程度まとめてつくってから提案をさせていただきました。しかし、部会の中でやはりそういうことではなくて、ちゃんとみんなで議論して、たたき台をつくって、それをこの中でもう1回審議していただきましょう、ということになりました。そのために、まずキーワードを拾うべきだろうという形になりまして、キーワードを拾うために、資料3がないと多分難しいでしょうということで、今お渡ししているところです。

このため、そのキーワードをある程度文章化できるところはしております。第2期計画の背景とか、国の動向あたりは、文章になっています。これから、次に持っていくというところに関しては、恐らく文章になってないのがお気付きだと思います。そこでキーワードを今回出させていただいて、僭越ですが、文章化につきましては、部会及び事務局のほうに任せていただいて、というような流れで行かせていただければということになっておりますので、ご理解いただけますでしょうか。

都甲会長：吉田委員。はい、よろしく申し上げます。

吉田委員：今ここでキーワードというところについて、お話が出ていますけれども、具体的なイメージということで、今、資料3のお話とか、前の委員の方の評価というところがありましたけれど、この資料2の7ページにある、第1期古賀市文化芸術振興計画の体系というものがありますよね。これが資料3のアクションプランのほうに方策1、方策2、方策3とあって、その目的「文化芸術を生かして人やまちを元気にしよう」というところに向かっているというのが、体系化されています。

今、議論のところにあるこの「キーワード」というのは、例えば、これでイメージすると、この方策1の「古賀市の個性を起こす」とか、方策2の「古賀市の新しい魅力を興す」とか、こういうところを考えるとという話になるのでしょうか。

またはアクションプランのそれぞれにあるような、例えば方策1、方策2、方策3はこれを引き継ぐか、これにプラスアルファするかは、議論があると思うのですが、個々に、例え

ば「市民が起こす」っていうところにある「市内で行われる文化芸術活動に参加しよう」とか、文化歴史、風景、古賀市らしい環境を見つけようとかがキーワードっていうところになっていくところを考えればいいのか、皆さんとイメージを共有できる何か目安になればと思うんですけど、今どういう、どんなふうにか考えたらいいか教えていただけたら。

都甲会長：そうですね。はい、事務局、お願いいたします。

事務局（柴田課長）：すみません。何かこう分かりづらくて申し訳ないのですけれども、アクションプラン等については、方策だったり、具体的な取組になったりしますので、第2章の話になるのかなというふうに思います。

このため、こういった実情を踏まえてキーワードを出していただいて、今、変更後という資料4にて体系というのを作っていると思うのですが、この体系の中のどこにこういったキーワードを入れたほうが、どこに入れるべきだとか、これを外すべきだとかという議論をまずしていただいて、1章を固めたいというのは、事務局からのお願いといいますか、そういう形になります。例えば思いつかなくて、申し訳ないのですけど。

第2期計画の具体的なキーワードをここで出しますが、文章化は第1章の文章をつかって、具体的方策等については第2章に反映していくという考え方で整理していただければと思います。分かりづらいですね、すみません。

都甲会長：はい、山本委員。

山本委員：キーワードって言われているキーワードが、どんなことを考えていいのかがちょっと分かっていないのですけども、何か長い文章なのでしょうかね、それとも長い文章になる前の、例えば、何か文言が二、三個続いた文を考えれば、それにつけ加えて文章をつくりますよって形のキーワードって考えていいのですかね。すみません。なんか聞き方もおかしいかもしれません。

都甲会長：はい、大音委員。

大音委員：はい。僕、向こうの立場でちょっと考えてみました。そうすると、多分、この資料3の1番右側に書いてある項目ありますよね。これ基本的には、それぞれの方策1、2、3に対しての第1期プランで考えた具体的な項目じゃないのですかね。こういうことをやっていきましょうという、というふうに私は解釈したのですよ。

それでその結果、そうすると、今、僕がさっき言ったのは、これに対して、どういう方策でやったのかというのがあるのじゃないですか、ということでお聞きしました。であれば、その方策に基づいて、いわゆるこの7ページに、不十分であったとか十分であったとかいう表現が書かれていますよね。だから、それで評価したのかなあというふうに、考えていたのですよね。アクションプランっていうか、キーワードというのは、私はもう資料3のこれかなと思っていたのです。

たぶん第1期計画で、これは十分だという認識のもとに進めたのじゃないかなというふうに私は考えました。そうすると、これに対してのアクションプランが幾つか出てきていて、くどいんですけど、何らかやりました、でもこれは不十分でしたと。だから例えば、何か0%というものも出てきているし、そういうのがありますと。第2期ではそれを受け、もし不要であればそれを落とすと。それが継続してやらなきゃいけないであれば、方策が間違っていた。

具体的な、ただそれを改良するというふうにして、第2期の計画に持っていくのかなというふうに、自分なりに資料を見せてもらったときに解釈したのですけれども、もし違っていたら

教えていただければと思います。すみません。

都甲会長：はい、ありがとうございます。はい、事務局。

事務局（柴田課長）：ありがとうございました。違っているということではないのですけれども、これを踏まえて新たな計画をつくるということになりますので、これをそのまま踏襲するというやり方もありなんですけれども、今回は、議論していただいて、できたこと、これは今後すべきものを考えながら、新たに再構成してはどうでしょうかという意味合いですので、おっしゃっていることはもう全くそのとおりだと思っております。

大音委員：今の回答で私もその考えです。ですから、第2期計画は、もしこれで不十分なところは新たに見直す、十分であるものはさらにブラッシュアップすると、そういう計画になるのというふうによろしいですか。

都甲会長：はい、事務局。

事務局（柴田課長）：そういうことで間違いないと思います。そういった意味で、計画に反映すべき、載せるべきキーワードがあればお願いします、というようなご提案だったろうと思っております。

都甲会長：はい、吉田委員。

吉田委員：4ページに、第1期の実施中に新たに古賀市の文化芸術に関する政策・施策が、平成24年4月から令和4年に第4次古賀市総合振興計画というのがあった。そして、令和4年に第5次古賀市の総合計画が始動した。これが新たに考えていく、ここからキーワードがないかっていうことになるってことですかね。これは反映しなければ行政のほうとしても困るというか、これを反映させたい、ここからどんなキーワードが出てきますか、ということでしょうか。

この第1期の体系にあった、その方策1方策2方策3の「環境づくり」とか、そういうところに、この二つの古賀市に関する文化行政に関するものをキーワード、どこか何かありませんか、というか出してほしい、出さなければならぬと、いうことでしょうか。

都甲会長：はい、事務局。

事務局（柴田課長）：はい、意味合いとしてはそういうことなのですが平たく言いますと、「古賀市の文化芸術に関する施策」という(3)のところを文章化する際に、例えば、我々が総合計画のことを無視して書くわけにはいきませんので、むしろキーワードがそういったところになると思います。「第5次総合計画について触れなくていいのですか」というようなことを提案していただけると、作文がしやすいというふうに思っただけだとありがたいです。

その中から、こういうキーワード拾ってということではなくて、「そもそも総合計画に触れないと駄目でしょう」というような、そういうレベルのキーワードだというふうに思います。

ですから、例えば国の動向の中でこういったもの、法律が変わりましたとか、そういったことが抜けていますよねっていう指摘をしていただくのが1番ありがたいかなと思っています。

例示としてはそういった形になるかと思えます。

坂崎委員：すみません。専門部会で話し合い、資料3の検討表を、事務局にお願いしてつくっていただく前に、確か、いわゆるこういう表があったら評価した一つ評価したものの軸として分かりやすいし、恐らくこれを見たときに、この中身がちょっと分からないですけど意見もあるかと思えますので、そういうことを聞きながら「それならこういう項目もあったほうがいいのか」とか「こういうふうな評価も考えられる」。例えば、5とか1とか、極端なもの

について「それは5じゃなくてもよくない」とか「これ1っていうのはどうなのですかね」という議論をしながら、新しい文言に変えていくとか新しい項目をつくっていくとか、それをするために、資料3をお願いしたいような気がします、そうでしたよね。

事務局（柴田課長）：そのとおりです。

坂崎委員：はい。なので、これをご覧いただいて、「これって何のことですかね」みたいなことを話していくと、おのずと中身が解析できるというか、僕も関わっていた割には「これ何のことだっけ」というのは正直あるので、言葉が抽象的になったりして分かりにくいところもあるので、この場で資料3について話すのは、建設的じゃないかなと思いますが、いかがですかね。

都甲会長：はい、ありがとうございます。この表のもとになっているのが、後期のアクションプランの表のところなのです。これをかいつまんで、実際にはどういう事業をやったとかっていうのが、前の審議会で一応報告書という形で出てきたのですが、そちらは一覧表には全くなってなくて、文章の中での評価、報告になっているのですね。

それではちょっと分かりにくいということがありましたので、これをもとに、本当は主観でやってはいけないかもしれませんが、定性的に○×△でつけてみたら、そこから何か発見できるかもしれないということで作業をお願いして、○×△の代わりに5段階評価にしてみた表が、この資料3だったと思います。

このため「この中に出ている評価の低い項目は、やはり次の第2期に反映しないとまずいよね」というようなことでもいいかと思うのですね。例えば、「評価の低い1とか2とか3とかについては、第2期計画に反映してもいいのではないか」というのも一つの考え方だと思います。もちろん5と評価されているものについても、「同じ5ですけども、引き続きこれも重要なことだから、第2期計画に引き継いだらどうか」というようなことでないかと思えます。

これだけで全てが表されているわけではないと思いますので、「これに抜けているものはなかったのかな」「コロナの話はどうなったんだっけ」とか。たぶん今、この中に出てきていないと思うのですよ。

というようなことだと思いますが、議論が拡散するとなかなか分かりにくくなるかと思うので、この資料3に基づいてですね、何らかのご意見、分からないところは質問という形でいただければいいかなと思います。谷口委員、補足ありますか。

谷口委員：ありません。

都甲会長：数字の太字に意味がありますか。はい、事務局は。

事務局（松本）：資料3の数字の太字は、事務局が話し合っただけで評価したものより、委員から出されていた意見が異なるところになりますので、意味はあります。

委員から出されていた意見は、肌感覚と言った方がいいのですかね、現場に近い数字と考えられますので、より実感している内容になってくるのかなと思っています。

この評価をしてから、事務局の中で第2期に反映していったほうがいいのではないのかなと考えたキーワードというのが、8ページ目の四角の点線囲いの■の3点でした。私の説明が不十分で申し訳ございません。

こういったキーワードを出していただいてから、第2期計画に反映していく基本方針、第1期計画では7ページ目の体系図のように、方策1、2、3、4とかの「環境づくり」とか「古賀市の個性を起こす」とかいう言葉になってくるものだと思っています。

このため、大変申し訳ないですけど、皆さんから、資料3などをもとにしてから、「第2期計画にはこういうものが要るのではないのか」「これを引き続きしていくべきじゃないのか」「もうちょっとこういうところを頑張っていたほうがいいのではないのか」といったところをご意見いただけたらと思います。以上です。

都甲会長：ありがとうございます。はい、松田委員。

松田委員：松田と申しますけれど、確かに評価を数字であろうとしたほうがいいという意見は、審議会で出ていましたけれど、これは文化課で評価したものと、それから委員というのは、全体ではこういう数字としては評価したことないと思うのですが、その辺はどういう判断でこれが出たのかですね。

それと、やはり数字で表すということは大変いいことだし分かりやすいのですが、ただこの数字だけがひとり歩きされても困ると思うのです。あくまでも、検討の材料とするだけですね。

また、この数字だけでは、評価した背景がやはり我々分からないですよ。一人一人は持っているかもしれませんが、全体としての、そういう評価した背景にどういう根拠があってこういう数字になったのかというのが、分かりません。それと審議会としては、数字では表していませんよね。その辺ちょっとお聞きしたいです。

都甲会長：はい、事務局。お願いいたします。

事務局（松本）：すみません、委員とのみ記載しており、言葉が足りませんでした。部会の委員を指しています。専門部会の委員にて、出していただいた意見になります。

数字がひとり歩きするっていうのも、確かに事務局として困るなというところあるのですが、あくまで話の材料として使っていただけたらと思います。

評価の背景としては、都甲先生からありましたように、主観で本当に申し訳ないのですが、第1期計画のアクションプランの項目を見たときに、例えば「行政が起こす」の方策1「古賀市の個性を起こす」の分の1番最初「リーパスプラザなどの文化施設を活用した学習機会を提供します」っていうのは、左下に凡例をつけておりますように、「もう全然出来なかったんじゃないのか」は××みたいな感じは1、「もうすごくよく出来たよ」は◎みたいな感じで5と考えてから、事務局のほうは5というふうに判断しました。部会の委員のほうからも、「それは出来たのではないのか」ということで5の評価いただいたところでした。

事務局の肌感覚と、委員の現場に近い肌感覚で、ちょっとずれがあるなっていうところが、例えば「行政が起こす」項目の上から四つ目です。「文化芸術活動を行う個人や団体を行政が行う事業に積極的に活用します」と、事務局は「出来ていたのではないのか」○ということで4にしておりましたけれども、委員からは「いやまだちょっと足りなかったんじゃないんですかね」△ということで3、ということで評価した感じです。

事務局と委員のほうでも、認識のずれはもちろんありましたので、そういうところを部会以外の委員からも見ていただいて、第2期計画に持っていくキーワードのところを、ご意見いただけたらと思います。以上です。

事務局（柴田課長）：第1期の評価につきましては一応、前の委員のときに終わったというふうに説明させていただきました。以前の委員さんにご存じかと思いますが、行政についてはこういった形でアンケートをとらせていただきましたが、もともとの指標がなかったです。

このため、やはり段階評価というのは難しいのでということで、こういったものと、団体さ

んに取らせていただいたアンケートをもとにこういった感じでしたという報告をさせていただいて、総括という形にて言葉で説明をしていました。

ただそれでは全くイメージがしづらいからということで、今回は、私たちの肌感覚で申し訳ないのですが、そういったものをベースに考えての数字で、あと、現場の委員さんたちの数字、比較してみるとこんなに違うのだということもよく分かりました。

このため、指標の在り方も含めて、今後考えなくちゃいけないなという意見も出ておりましたので、そういう意味で出させていただいております。そのため、これをいろんなとこに出して「こんな評価でした」と言うつもりはことさらありませんで、今現状はこういったものであるということを把握していただいた上で「これが足りないのではないか」「こうしたほうがいいのではないか」というような意見を出していただければというふうな意味合いでの資料と捉えていただければありがたいと思います。以上です。

都甲会長：はい、谷口委員。

谷口委員：ちょっと補足ではないのですが、専門部会一応3名でやっていて、いろんなこういうページとか、いろいろ協議をしたのですが、キーワードっていうか、第2期計画、アクションプランにどういふのを反映させるかっていうのは、専門部会で考えるんじゃなくて、ここの場でいろいろ討議して、キーワードを決めようという話になったので、その全体感として、メールでやりとりして、事務局からこういうことがありました、専門部会委員の評価はどうですかアンケート形式で出したんですよ。

ただこれだけだと人数が3人で出しているんで、この中から第2期に残す、どれが重要かとか、これを残すものを、評価5であっても次もやりたいなとかいうのがあはずですよ。これをもとに、今日の審議会で審議していただいて、その中で、8ページですか、ここに残す、反映します内容というのを選びましょうという感じだったと思うんですよ。

だからちょっと文言とかそういうキーワードというよりもこれは、ここの審議会で、第2期にどんなものをしてもらい、開始したいかという、反映するために話し合ったらいいかなという。ちょっと提案ですけども、いいですか。

都甲会長：はい、ありがとうございます。はい、坂崎委員。

坂崎委員：今谷口さんが言っていた内容に対して「これ何？」とか「これ5って書いてあるけどどうなのですかね」みたいな意見を、今ここで話し合っていたらどうかと。

評価もそうだし、表現もそうだと。さっき松本さんがさらっと読んでいただいた「リーパスプラザこがなど文化施設を活用した学習機会を提供します」と、もうこの超抽象的な説明で、何が分かるのですかって言われて僕も全然分からないのですが、こういうものを、少しブラッシュアップしてきたら、よりよくないかなと思います。なんかもうちょっと、たぶんそういう内容のものが幾つかあるんですよ。僕もこの前ざっと読んでいて、これ何のことだろうというものがあるはずなのですよ。

なので、この辺りをもうちょっと具体的に出来たり、この評価の数字について、これどういふことですかという質問をいただいたり、答えたりしながら、中身を充実していけば、具体的にならないかなと思いますけどどうでしょう。

何かそのためにこれをつくりましたよねっていう話をさっきしたのですが、そうですね。

都甲会長：そうですね。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、手間かもしれないのですが、この「団体を起こす」「行政が起こす」とい

う項目の例えば「行政が起こす」というところからできるだけ、してみたいと思います。

例えば「リーパスプラザこがなどの文化施設を活用した学習機会を提供します」という、目標があって、実際には「何をやってよかったのでしょうか」という、「何をしたんでしょうか」と、そう考えたときに実際何があったのでしょうか。ということで、事務局に質問しましょうか。

事務局（柴田課長）：はい。1問1答となると、大変苦しいところではありますが、リーパスプラザこがは、これはもともと計画のときになかったもので、それを建てるとか提供できるということが目的でしたので、その一定の目的を果たしましたので5という評価をさせていただいております。恐らくこれは皆さんそういうふうにとっていただけるものと思います。

都甲会長：リーパスプラザが当初計画、第1期のときにはなかったのですね。それが出来たので整備されましたと。そこでいろいろこう何らかの施策をやりました、というイベント等やりましたってことで多分よかったと思うのですね。

ただそれがリーパスプラザだけが出来たからいいのかっていうとそうでもないような気がするのですよね。まだまだ、例えば学校の施設にしても何らか、文化芸術の施設にしても、まだまだリニューアルしたり、新しくつくっていかなくちゃいけないものがあったりすると思います。そういう意味においては、これは継続やっぱりしましょうねとか、そういう議論じゃないかなと思うのですが、いかがなものかなと思います。というふうに理解してもいいのでしょうか。

事務局（柴田課長）：はい。質問はできるだけお答えしますが、これに関しては、こうじゃないかなというご意見を言っていたほうが、我々としてはありがたいと思います。

都甲会長：そうすると3番目の「近隣都市圏の文化芸術活動を調査研究し、新たな視点で事業を再生します」とありますが、これはあまり評価がよろしくなかったということで、これは見直しなのかな、というふうに捉えていくのですかね。委員の皆さん、この内容でイメージは湧きますかね。イメージ湧かなければこれをイメージが湧くような表現に変えていかなくちゃいけないということになるかと思えます。

たぶん似たような言葉が何度も使われていたりするので、やっぱり言葉を少し精査していくっていうのが、今後必要なかもしれません。これを一つずつ、またやっていると1時間じゃないですけど時間がどんどんたっていくと思うので、さて小南さん、どうしましょう。

小南委員：小南です。言葉を一つ一つ語尾だけ見て、例えば「再生します」だとか「発信します」だとか、ざっと見たときに、私の捉え方ですけど、こういう評価っていうのはつけられた状態で見ながら、次はどういうふうなのを残していくのか、キーワードを残していくのかという話ですよ。

なので、ちょっと時間もありますので、「進めます」で表現がされているところが、例えば2だとかいう評価になっているので、これは確実にこの言葉どおり残して、次もまた進めていきますっていう表現にしていったらいいのではないかなというふうに、項目を見ながら私は考えていました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。はい、山本委員。

山本委員：例えばですね「団体が起こす」のところに「活動を次世代に引き継ぐ」というところが、どちらも1となっているので、これは次世代に引き継ぐこと自体が今なされていないので、これはぜひとも、第2期のほうに残していきたいなっていう感じに思いますけれど、ただ「次

世代に引き継ぐ」は「団体が起こす」だけで、「行政が起こす」には入っていない、と私は思ったんですけどそれを何か一緒に起こしていきましょうっていうのを、第2期に入れていただけたらと思います。という感じでいいのですか。

都甲会長：はいありがとうございます。はい、事務局のほう。

事務局（柴田課長）：まさにそのとおりだと思います。確かにですね、活動を次世代に「引き継ぐ」というのは団体の言葉なのですが、引き継ぐための支援をしますという取組が今のところ正直一切やっておりませんので、そういったことが必要だということであれば、吟味していきたいというふうに思いますので、ご意見をいただければありがたいです。

谷口委員：今の項目ですけれど「引き継ぐ」とあるときに「行政が起こす」中で「文化芸術団体の新たな人材を育成進めます」とか、「行政が起こす」という中にいっぱい次世代に残すための施策っていうか、ちらっと見ただけでもあるのですね。「全ての市民が参加できる、文化芸術の場を提供します」とか、そういうものがあってこそ、団体が長引くというか、新しい人材が入ってきてということがあるので、何かここを行政と団体がともに起こすみたいな感じで、前までは行政とは別だけど、古賀市としての文化行政、文化を発展させるためには、行政と団体、市民が一緒にしようということで、取組の中で今までこう分かれていたけど、例えば活性化するために、行政はこういうことありますね、団体は次世代に引き継ぐために頑張りました、みたいな、そういうふうに取りまとめて何かしたら、お祭りみたいにして楽しいかなと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

坂崎委員：第2期では以前どこかで出てきていますが、この団体とか行政とか市民が起こすっていう仕切りをもう分けないという話だったと思いますので、これはさっき谷口さんがおっしゃったみたいに、「行政が起こす」の「人材育成を進めます」ということと、「次世代に引き継ぐ」ということは、一つにまとまって何か一つの文章になっていけばいいのではないですかね。どうですかね。そういうニュアンスだと思います。

都甲会長：はい、松田委員。

松田委員：「行政が起こす」で「地域での文化芸術振興の活性化をめざし、」ということで、文化課の評価も1点、それから委員さんの評価も1点ですが、私はもう少し地域で活動しているのもあるんで評価高いんじゃないかなと思うんです。ただ地域によって、格差があります。公民館活動だとか、学校によっても、やはり違いますので、もうちょっと点数は高いかなと思っています。

それから、先ほど山本委員から出ていました「活動を次世代に引き継ぐ」という項目を含めてですね、行政はどちらかというと直接やるのではなくて、いろんな団体を支援しながら活動していますよね。そういう意味で、もう少し評価高いかなと思います。

それと、次世代に引き継ぐことについては、いろんな団体、例えば文化芸術であれば文化協会に委託したり、支援したりする部分もあります。その団体の所属の会員数は減っているのですよ。今の世の中、いろんな活動をやっていきますので、多様化していますから、それぞれの団体と減っています。だから次世代に引き継ぐというのは大変難しい。先ほども意見が出たように、ぜひ行政からもそういう支援や、いろんな活動に参加してもらうような支援、指導だとか、応援をしていただければいいかなと。

これは芸術団体だけじゃなくて、スポーツ団体なんかも全ての団体数が減っています。それ

それぞれの個別の団体がそのような状況です。できるだけ団体を増やす、それから、新しく入って新規加入する人を増やすような努力を、ぜひ行政も応援していただきたいなと思っています。以上です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。ちょっと取り留めがなくなりそうなので、どういうふうに進めるか、非常に悩んでいるところです。

大音委員：大音です。今、会長さんも言われていましたように、非常に悩ましいんですけど、一つの案として、今「行政を起こす」というところにありますけれども、今ここで書かれているのが、何かをして、例えば「学習機会を提供します」、あと「近隣都市圏の文化芸術活動を調査研究し、新たな視点で事業を再生します」とありますよね。いわゆるこういう「何とかをします」「活用を進めます」とかありますが、ここで今、既にやってきた、どんなことやったかというのがある程度分かれば、それを踏襲すればいいのか、改良すればいいのか、もっとブラッシュアップするのとか、そういうふうなところを一つずつ、ここで、どんなことをやったのかという説明していただければ。やっていないのは、やっていないということでもいいのですけれど。そしたら皆さんの、こんなことやったと、でもここはやっぱり足りなかったのだねと。ということであれば、ここを何かこんなふうな、やったらどうかとかいう、何かそういう具体的なアクションの考えが出てこないかなと思っています。

実は私もこれ見ていたのですが、具体的に何をやっているのかわかんないんですよ。だから、何点だったかというのは、今まで委員されていた方は分かっていると思いますが、私は今年度が初めてなので、どんなことをやったかというのは、具体的にわからなかったです。この点数が1点とか2点とかあります。

そこは分からないので、もし説明いただければ、分かっている範囲で、何か皆さんイメージがつくのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

すみません、私も分からないで聞いているような感じなのですが。

都甲会長：では事務局、お願いいたします。

事務局（柴田課長）：どういった事業をしたっていうのを事細かに言っていくと時間が足りないということで、こちらになったのですよね。点数のつけ方がこれでいいか悪いかっていう議論っていうよりも、結果として、こういう評価にしかならないので、というところで押さえていただければと思います。

例えばですが、「地域での文化芸術振興の活性化をめざし、地域施設の活用を進めます」が1ということで、先ほど松田さんから「市はもっと出来ているじゃないか」とおっしゃっていただいたのですが、行政の立場としては何も出来てないのですね。このため、市は1という評価になってしまいます。そうしたら、地域は頑張っているじゃないかっていう話になると、それは立場がまた別になります。こうしていると「行政が起こす」とか「団体が起こす」とかっていうのを分ける意味があるのかっていう話にもなってくるので、そういった意味でのご意見をいただきたいなと思っています。

一つ一つ説明してもいいのですが、説明すると「我々はどう思ったからこの点数です」ということになり、これはたぶん重要ではないと思うので、この評価が低いものに「自分としてはこうじゃないかっていうふうに思います」というような意見を、むしろいただいたほうが、ありがたいです。

松田委員：すみません。行政はどうしても縦割りで考えていますので、縦割りじゃなくて、総合

で、行政全体で考えていただければ。だから、こういう活動も、文化芸術であっても、福祉部でやっていたり、中央公民館でやったりしていますので、若干、評価の仕方という見方が違うかと思います。

一般市民は、全部総体で見ます。行政はどうしても縦割りで評価されますけれど。すみません。以上です。

事務局（柴田課長）：そこでもう一つご提案なのですが、目的と手段がありまして、例えば文化を振興する目的でこの計画を立てています。文化を振興する目的でこういう事業をやりま、というのは目的です。福祉の場合、皆さんが健康になるために、ウクレレをみんなで弾きましょうね、というのは手段ですよ。

そういったこともあるので、そういったスパイスを何とか手段から目的に変えていけないかっていうようなところで、施策を組み立てていくというようなことをしていきたいなと思っています。このため、キーワードに「これが足りない」「あれが足りない」の中に、例えば「福祉が足りないんじゃないか」とか「観光の視点が足りないのではないか」とか、そういったご意見を、私どもとしてはそういったものをいただければなというふうに思って、ちょっと提案したつもりでした。提案の仕方が悪かったので、皆さん混乱させただけになっているので本当に申し訳ないのですが、真意はそういうことでございます。

坂崎委員：おそらく最初の審議会のときに、資料でいただいた文化芸術関連事業報告書というものがあって、1ページから45ページまでありますけれど、これを全部読んで、表にするとこれになるってことでしょう。報告書に書いてあるけれど、これを表にした内容が資料3だと思われるので、それを皆さんは、例えば僕も全然専門じゃないというか自分とあまり遠いところの分からないのですけれど、近いところ、それぞれ所属されていたり、関連されていたり、近いところで「これはちょっとこうじゃないか」みたいな内容が、意見が出てくると、建設的かと思いますが、どうでしょうかね。

例えば、小南先生だったら、学校のことだったら詳しいので、「学校ではこんなことしていますけれど、書かれていないので、ぜひこんな内容を入れたい」とかはないのかなと思います。ただ「この表現でどうですかね」とか「欠けている文言」とか、例えば、とっても手前みそ過ぎて申し訳ないのですが、僕が関わっている学校の余裕教室の利活用とかいう言葉は、この第1期のときはなかったのですけれど、文科省はそれを推奨している事業で進められていますが、どこも実はほとんど出来ていないのです。古賀市はもう3か所目に取りかかっている、大変先進的な地域なので、そのことの文言はここにはないので、そういうことはぜひ書き加えていただいて、それはもう評価7ぐらいになるかもしれませんけれど、ぜひ書いてもらえたら、そういうことじゃないのかなと思います。

僕はそういうところのカテゴリーが分かるので、皆さんそれぞれいらっしゃるところの、「それはこういうことですよ」ということを言っていただけると、この表が、おのずと充実していくのではないかなと思いますよ。どうですか、課長。

事務局（柴田課長）：その説明を最初にしていただければなという気持ちがちょっとありましたが、そういうことです。

都甲会長：はい、山本委員。

山本委員：はい。一つ提案ですが、文化芸術のネットワークをつくるっていうことが、第1期でも出来てないのですけども、このネットワークっていうのはもうどうしてもつくりあげない

と、次世代を育成も出来ないし、これからの高齢者の方たちも、これ以上続けていく、もう十分詰まってしまうような感じになってしまうので、いろんな芸術の団体さんがいらっしゃるの、そのネットワークづくりっていうのは、市民からでも行政からでも、ぜひとも進めていきたい、いけたらと思うので、次の計画にも載せていただきたいなと思うキーポイントではあります。

だから、何か具体的に何かこうネットワークをつくりたいなあ、というだけで終わるのではなくて、それに何かこう文言がいろいろ書いてあったほうが、読むほうも分かるかなと思うのですが、何を付けていいかがまだ私も分からないので、これからいろいろ考えて、文言を増やして行って、みんなが分かりやすいような言葉にすればいいかなと思います。

都甲会長：ありがとうございます。はい、吉田委員。

吉田委員：はい。例えば、今、山本委員がおっしゃったようなことは「行政が起こす」ところでいうと「地域での文化芸術振興の活性化を目指し、地域施設の活用を進める」というところの地域施設っていうのが、どんな何と何が連携というか、つながるのかとかそういうイメージをする感じでしょうか。

山本委員：はい。

吉田委員：はい、ありがとうございます。

山本委員：例えばなんですけど環境団体だったならば、ホテルを愛する会とか、食を大事にしている会とか、鳥の観察をしている会とかいろいろいらっしゃるんですけども、それが今、個々別々になっていると。古賀の自然っていうのが、全体に伝わらないので、そこを一緒に合体して、ネットワークをつくってしまえば「古賀の生き物にこんなのがいるよ」とほかの団体の情報とかも分かってくるので、そんな感じで、この芸術文化の何かネットワークが出来たらいいなど、例えば市民オケさんもいらっしゃいますし、劇団もありますし、文化を応援してくれる団体さんもありますし、そんなところがネットワークで横つながりが出来ていれば、古賀の芸術文化を支え合って、上に行くかなあと思うのですけれど。

今現在、そこのネットワークが全然出来てないので、個々に活動している状態ですので、ぜひともそこは進めていけたらなという思いです。

都甲会長：ありがとうございます。はい、谷口委員。

谷口委員：はい。今の意見大賛成なのですけれど、「行政が起こす」の下のところ「文化芸術に関する情報の収集・提供を一元化するなどの、センター的機能を担う拠点の整備を行います」とか「文化芸術に関するネットワークづくりを行います」とか、随分ネットワークづくりに関してとか、あと「他団体との交流を行います」とか、ここにちゃんと書いてあるんですね。

でも、評価が「拠点をつくります」が文化課さんは4点だけれど、やっぱりそういうのを見て3で、ちょっと少ないのではないかとか、これちょっと評価にも出ていると思うのですけれど、そのネットワークづくりが今さっき言った次世代に引き継ぐとか、それにも絡んでくるので、このネットワークづくりが大事なポイントですよね。

今、古賀は、地域活動支援センター、福祉部のところにある社会福祉協議会とか、やっぱりボランティアグループとか、それと伊藤さんがいるところっていうか、いるけれど、そもそもばらばらで、これは福祉の関係とか、同じ音楽活動するにしろ、そういうふうに目的別じゃなくて頭の考え方によって、それをあっち、こっちということで分かれているんですね。

だから、古賀の文化で一つのことを考えれば一つのここに書いてある、拠点づくりという形

で、なんでも文化芸術じゃなくても関わるものの、他団体っていうか他業種とのたくさんマッチングするようなところをどんと受けましょうというのが大本に一つあればみんな解決しそうな気もするのですけれども。

坂崎委員：恐らくですね1回目、第1期のときに、プラットフォームって言葉もちろん出てきたのですけれど、僕ら世代には大丈夫だったんですが、ちょっと年配の方たちが分かりにく過ぎるのでということで、当時はプラットフォームという言葉は使えなかったのです。多分今は普通におっしゃっているそのことなので、そういう言葉を加えていくっていうのが多分現実的かなと思います。今、山本さんや谷口さんおっしゃったことはそういうことだと思っています。

プラットフォームは誰かが、行政なり、団体がつくって、ということをごここに明記しておけばいいんじゃないかなと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。その議論を、前回の審議会、前回というか前の委員の中でもそれは出てきていまして、なかなか、でも、すぐには出来そうなかったのも、確か長期的な課題で確か引き伸ばした経緯を、私はちょっと記憶しています。

ただ当然やるべきことだと思いますので、そういうのは、もうちょっと2期の中に取り込んでいくっていうか、いいことじゃないかなと思いますね。ですので、この今出ている、いろんなこと、この左側の市民の話はなかなか今出てきてないですけど、団体と行政の話の中でも、類似の項目があると思うのですね。

それを少し何というか、グルーピングとかまとめて整理をするっていうのが、次のワーキングではやはりやらないといけないかなあと今感じています。

この審議会の場でそこまでワーキング的な要領でやっていくと、時間的にも厳しいような感じがしますので、それについては引き続き専門部会さんも大変だと思うのですが、この類似したような言葉をグルーピングしながら、施策というか方針を整理していくという方向でいかなものでしょうか。逆にこれはご提案という形でいかなかなと思います、いかなでしょうか。

坂崎委員：はい、おそらくさっき言ったことと重なりますけれど、多分この市民とか団体と行政が起こすというのも、はっきり分けないのであれば、今、会長がおっしゃったみたいな今後、この横のゾーンでつないだような言葉を考えていくようなことに作業になろうかと思っています、という認識でどうでしょう。事務局の皆さんも、委員の皆さんも、そんな感じですか。部会をするに当たってそういう感覚で良いのかなって思いますけどどうですか。

都甲会長：はい、事務局。

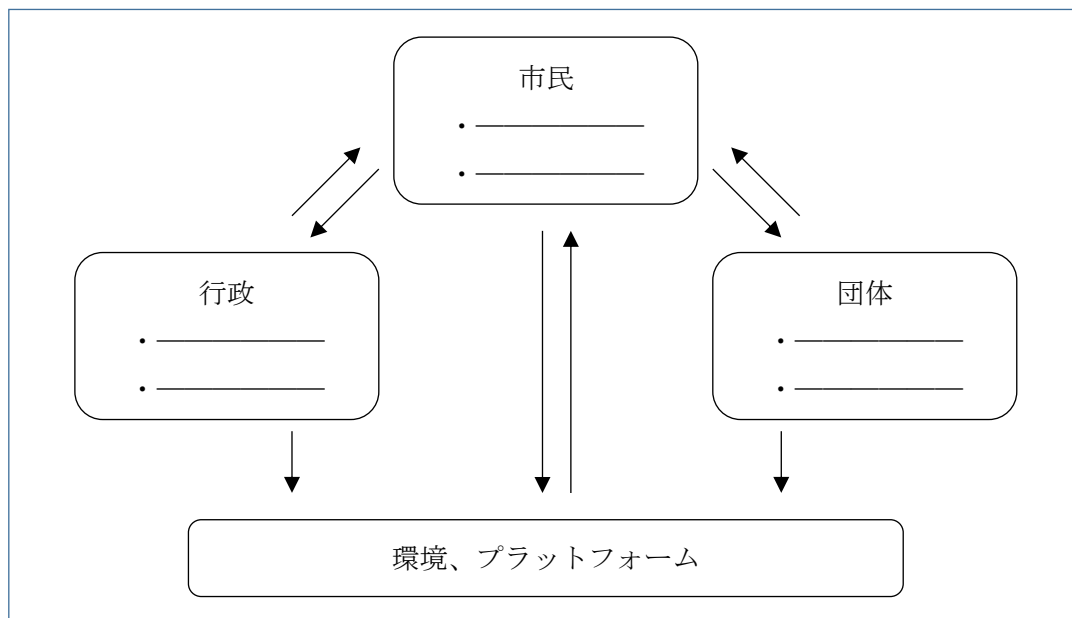
事務局（松本）：すみません。もう一度整理させていただきたいのですが、資料3の後期アクションプランを、今、市民団体行政を縦で区切ってから、それぞれで見ている、それぞれが主役として見ているので、やはり横で見たときに、同じような内容が出てくるから、それを専門部会にてグループにしていく。そうしたら市民団体行政でも同じような内容が出てきているものはまとめる。縦で見なくて、一つのアクションとして、それぞれ市民団体行政が関わってくるんだよ、というところを前提としてアクションプランのグループに分けていく。

これまでのところで、皆様から意見が出てきたところも踏まえながら、グループ分けをしていった、グループの名称、例えば先ほどの余裕教室とか、ネットワークづくりとかっていうのは、いわゆる第1期計画では環境づくりとか、文化芸術振興にしていくための基盤というのか、環境とか、そういう内容でグループ分けをしていく。そしたらそのグループ分けっていう

のが、グループワークの名称というのは、いわゆる基本方針になってくるのかなっていう整理を、専門部会でしていくということの整理でよろしかったでしょうか。

坂崎委員：はい、おおむねいいと思います。

都甲会長：おおむね良いと思いますが、ちょっと白板を使わせていただきたいのですがよろしいですか。



市民に関わって、何かあるべき姿みたいなものがきっとあるような気がする、こうなって欲しいみたいなものがあるような気がするのですよ。そして、もう一つは構成主体というか、どう書いていいかわからないのですけれど、7ページの図を少し参考にしながらいくと、主体っていう意味では、行政に関係することと、それから、やっぱり団体さんに関係することがどうもありそうなのですよ。何かやるためには。そして1番下の、この環境っていうかベースになるところの場っていうか、さっきのプラットフォームっていうか、これはハード面なのか、ソフト面なのか、ちょっとわかんないのですが、何かアクションを起こして、何かイベント的なものだったら、参加したりするような気がするんですよ。

団体さんが市民を巻き込んで、それに参加する、関係していくと思うのですよ。もしかすると団体さんが行政さんをお願いすることもあるし、団体さんにサポート支援することもあると思うのですよね。それで行政さんは、もしかするとこういう整備をすることもあるかもしれない。団体さんはこういうものを使うこともあると思うのです。

そういう意味で、ある程度この7ページの上のところを整理しながら、少しく整理して、ここは市民が参加する参加しようとか、何かつくろうとか、何かそういう市民があるべき姿みたいな何なのかなあという、ここで何ができるのかなあというのが、ここはこの中の文言を1回整理すればいいのかなと、人材育成に関わるものだったら人材育成の対応をすればいいかなあと思う。

ばらばらとか共通のプラットフォームみたいな、環境だとかっていうものは、ちょっとこれはベースになるものだなあという整理という提案です。

もしこういうことで議論が出来そうであれば、引き続いて、専門部会で一旦これを整理していただくっていうのはありかなあと思っています。いかがでしょうか。

坂崎委員：おおむね大丈夫です。

都甲会長：多分、ここにあるものが何か共通のもの、同じものを整理していけばいいかなと思っています。ということで、もしよろしければ、これを専門部会で一旦、引き取っていただいて、整理をしてみるってということと、いかがでしょうか。

それをまた、審議会の中で審議していく、議論していくっていうふうにしたらいかがかなと思いますが、よろしいですか。というところで、時間的なところもありつつ、今日の協議はここまでかなあとと思っています。

事務局（柴田課長）：すみません、スケジュールの話で申し訳ないのですが、あわよくばここで第1章がというふうに思っていたのですがけれども、それは厳しいというのがよく分かりました。もちろん我々の不手際があって大変申し訳なかったのですが、今回は専門部会さんで協議していただいて、ある程度文章化したものを出させていただいて、第2章と一緒に提案をさせていただくような形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

都甲会長：ただ、どういう議論をしたかっていうプロセスの説明はやっぱり必要だと思いますので、いきなり文書が出てきて、これはどういうところからっていう話にはならないようにしていくことが大切かと思います。よろしいですか。

はい、森部委員。

森部委員：基本的には今お話しされているような進め方でいいと思いますが、今期じゃなくて、前期のときに取ったアンケートにも一度目を通していただいて、そういうものが反映されて、項目に上がってくるような形にしないと、いわゆる「市民が起こす」だとか「団体を起こす」というのが十分反映出来てないのではないかなあと 생각합니다。

これは専門部会の人たちには、情報を集めるのは大変かと思いますが、できたら事務局でのアンケートなどを専門部会のほうに提示して、そういったものも反映して出していただければというふうに思います。

都甲会長：はい、事務局もご協力のほどよろしくお願いします。

専門部会には、ある程度示させていただきましたけども専門部会長のほうからもありましたが、開かれた専門部会ですので、任意でご参加いただくのも全然構わないのですよね。

Z o o m等で参加できるということですので、ぜひご参加いただけるようなことが、よりよいこの中身につながっていくのではないかなと思います。ということで、協議事項としては以上にしたいと思います。事務局の方に、進行をお渡しいたします。

5 その他

6 閉会のことば